公告 第t081号
令和7年1月23日

公　　告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長　宮内　修嗣

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1　入札事項

契約実施計画番号	調達要求番号	物品番号	仕様書番号
4K6Z12A00810	4L7C1A10285 0001		

品名　または　件名
問い合わせ対応支援ツールの導入のための技術支援役務
部品番号　または　規格
仕様書のとおり
使用器材名

数量	単位	銘柄	使用期限等	グループ	指定	検査	包装
1.00	ST						

納地または工事場所	引渡場所
現地	陸幕監理部総務課　調整先：渡部（４０１１
搬入場所	納期または工期
陸幕監理部総務課　調整先：渡部（４０１１	令和7年3月31日（月）

2　競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C等級であること
ただし、細部は注意事項による。

3　契約条項を示す場所
陸上自衛隊中央会計隊契約科事務室及び中会ホームページ（http://www.mod.go.jp/gsdf/dc/cfin/html/）

4　説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所　：令和7年2月6日（木）10時00分　中央会計隊入札室（Ｅ－１棟　６Ｆ）

5　保証金
入札保証金：免除　契約保証金：免除

6　落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額　契約方式：一般競争

7　注意事項
（1）　入札の方法
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の１０パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときには、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。ただし、当該応札価格が予算決算及び会計令第８５条の規定により契約内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合の基準を下回った場合は、落札を保留し、必要な調査のうえ決定する。この場合、全ての応札者は官側が行う調査に協力するものとする。

（2）　契約書の作成
ア　契約金額が５０万円以上の場合は請書、１５０万円を超えた場合は契約書を作成し提出すること。契約書等の記載要領等の細部については、落札決定後落札者に説明する。
イ　適用する契約条項
駐屯地用標準契約書
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

（3）　その他
ア　競争参加資格の年度は令和０４・０５・０６年度とする。

イ　入札及び契約に関する詳細は「入札及び契約心得」を閲覧されたい。
ウ　郵便による入札は、予め郵送を担当者に連絡の上、入札開始日の前日17時00分（前日が休日又は休養日の場合は、その前日）担当者必着分までを有効とする。
エ　代理による入札者は、入札までに委任状を提出すること。
オ　入札に参加する者は、入札までに「資格審査結果通知書（写）」を、中央会計隊第２契約班　北澤に提出すること。(FAX可)
また、入札日の３日前までに、仕様書4.3.2に示す資料を、陸上幕僚監部監理部総務課　渡部に提出すること。
カ　郵便入札があった場合の再度入札の日時場所
別途執行日時場所を示し、後日執行する。
キ　その他の項目については別紙による
ク　不明事項等の問い合わせ先
中央会計隊契約科第２班　北澤　(TEL:03-3268-3111　内線47566)
(FAX:03-5269-5135(直通))
ケ　仕様書及び役務内容等に関する問い合わせ先
陸上幕僚監部監理部総務課　渡部　(TEL:03-3268-3111　内線40114)

別紙

1　競争に参加する者に必要な事項

（1）予算決算及び会計令（昭和２２年勅令１６５号）第７０条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2）予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

（3）大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止措置等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

（4）前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

（5）原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

（6）第４号の「資本関係又は人的関係のある」場合とは、入札及び契約心得第３章第１２項第２号に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。

（7）下請負を行わせる場合は、日本国内に所在する国内事業者に請け負わせるものとし、２次下請負以下も同様とする。

2　入札の無効

（1）第１項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者のした入札又は入札に関する条件に反した入札。

（2）入札金額が明瞭でない入札及び入札者が誰であるか識別しがたい入札。

（3）電報及び電話による入札。

（4）暴力団排除に関する誓約に虚偽があった場合または契約に反する事態が生じた場合。

3　違約金

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の１００分の５に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の１００分の１０以上の金額を違約金として徴収する。

4　参加資格の等級

防衛省所管契約事務取扱細則（平成１８年防衛庁訓令第１０８号）第１８条第４項第１号から第７号に該当する者は級別の格付を問わないが、各号のいずれかに該当すること及び本公告の委託作業に係る資格の種類を有しており本公告の委託作業を履行できる能力が確認できる書類等を令和７年２月３日１２時００分までに書面等で提出すること。

【調達要求番号：4L7C1A10285】

陸上自衛隊仕様書			
物品番号		仕様書番号	
問い合わせ対応支援ツールの導入のための技術支援役務		陸幕監理第１０８号	
		防衛大臣承認	令和　年　月　日
		作成	令和　7年　1月21日
		変更	令和　年　月　日
		作成部隊等名	陸上幕僚監部監理部 総務課監理班

1　総則

1.1　適用範囲

この仕様書は，主として陸上幕僚監部監理部が試行する陸上幕僚監部における問い合わせ対応支援ツール導入のための技術支援役務について規定する。

1.2　用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００９に加え，以下による。

1.2.1　情報システム

社会一般における電子計算機を用いたシステムの他，省ＯＡシステム，陸自業務システム，陸自クローズ系クラウドを含む防衛省の部内系システム等をいう。

1.2.2　省ＯＡシステム

共通サーバ，業務サーバ，省ＯＡシステムネットワーク，端末等から構成された，防衛省の業務系システムとして業務に使用する情報システムをいう。

1.2.3　陸自業務システム（業シス）

共通サーバ，業務サーバ，陸自業務システムネットワーク，端末等から構成された，陸上自衛隊の業務系システムとして業務に使用する情報システムをいう。

1.2.4　ツール

業者等が開発又は保有するソフトウェア

1.2.5　ライブラリ

陸上自衛隊の独特の表現をまとめたデータで，ツールに後付けで機能性能を向上させるもの

1.3　引用文書等

この仕様書に引用する次の文書は，この仕様書に規定する範囲内において，この仕様書の一部を成すものであり，入札書又は見積書の提出時における最新版とする。なお，引用文書に定める内容が本仕様書に定める内容と異なる場合（法令等を除く）は，本仕様書に定める内容を優先する。

a)　仕様書

ＧＬＴ－ＣＧ－Ｃ０００００１　陸上自衛隊電子機器共通仕様書
ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１　陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書
ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００９　陸上自衛隊ＩＴ利用装備品等サプライチェーン・リスク対応共通仕様書

b)　法令等

装備品等秘密の指定等に関する訓令（令和６年防衛省訓令第１０号。以下（省装秘訓令）という）
陸上自衛隊の秘密保全に関する達（陸上自衛隊達第４１－２号（１９．７．３０））
陸上自衛隊の秘密保全に関する達の運用について（通達）（陸幕情第６４号（Ｒ５．３．３１））
防衛省の情報保証に関する訓令（平成１９年防衛省訓令第１６０号）
防衛省の情報保証に関する訓令の運用について（通達）（防整情（事）第９２号（Ｒ５．３．３１）
陸上自衛隊の情報保証に関する達（陸上自衛隊達第６１－８号（１９．１２．１７））
陸上自衛隊の情報保証に関する達の運用について（通達）（陸幕指通第１８６号（Ｒ５．５．２３）
リスク管理枠組み（ＲＭＦ）におけるセキュリティ管理策について（通知）（防整サ第１４５５０号（Ｒ５．７．３））
情報システムにおけるリスク管理枠組み（ＲＭＦ）実施要領等について（通知）（防整サ第１４５５１号（Ｒ５．７．３））

令和５年度監査の基本方針について(通知)(防整サ第１４５５２号(Ｒ５．７．３))
令和５年度リスク管理枠組み(ＲＭＦ)関連業務の実施について(通達)(陸幕指通第２４９号(Ｒ５．７．６))
ＩＴ利用装備品等及びＩＴ利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について(通知)(装管調第１２１６０号(Ｒ３．８．２５))
デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン(２０２３年(令和５年)３月３１日デジタル社会推進会議幹事会決定)

2　本役務に対する要求

2.1　一般的要求事項

a)　本役務は、以下の機能性能を満たすプログラムを設計・作成し、官の要求する環境構造に適合させ、品質管理等を実施する。

b)　作成したプログラムのマニュアルを作成する。

2.2　機能性能

a)　陸幕内の内線電話からの着信を機械音声等により自動受付することができる。

b)　送信者から送出されたトーン信号等に応じて、設定されたコールフローを設定できる。

c)　官側で事前に入力された質問及び回答データ等を基に自動で回答することができる。

d)　利用者からのレスポンスを３秒以内で対応できる。

e)　対応電話混雑時の対応パターンが登録できる。

f)　日常生活で使用されている一般的な類義語及び固有名詞を用いた表現が反映できる。

g)　行政分野で使用されている類義語及び固有名詞を用いた表現が反映できる。

h)　官側の用意するライブラリを活用し、陸上自衛隊等の独特表現を反映できる。

i)　応答履歴や回答状況などをログとして記録することができる。

j)　対応内容をＣＳＶ型式のファイルなどにより、インポート及びエクスポートできる。

k)　作成した対応内容をＡＩ技術等を活用して要約できる。

l)　他のツール等に対して，ＡＰＩによる機能連接ができる。

m)　作成した対応内容等を陸自業務システムの部外系システムにメール等を活用して送付できる。

2.3　構造等

オンプレミス型環境、又は、オープン型環境と官側部外系環境を活用して、成果を活用できる構造であること。

2.4　品質管理

提出期限までの間、最新のＡＩ技術、官側新たなライブラリ等をアップデートする等、適宜、品質管理すること。

3　監督・検査

監督及び検査は，契約担当官等の定めるところによる。

4　その他の指示

4.1　提出物等

提出物等は表１による。

表１

番号	提出物	形態	部数	提出先	提出期限
1	問い合わせ対応支援ツール	電子データ	1	陸上幕僚監部 監理部総務課	令和７年３月３１日
2	ツール使用マニュアル	電子データ	1		

4.1.1　導入支援

契約相手方は、適宜操作説明を実施する。

4.2　保全

4.2.1　情報の保全

ＩＴ利用装備品等のサプライチェーン・リスク対応については，ＩＴ利用装備品等及びＩＴ利用装備品等関連役務の調達におけるサプライチェーン・リスクへの対応について(通知)(装管調第１２１６０号(Ｒ３．８．２５))及びＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００９の2.1.1による。

4.2.2　守秘義務

契約相手方は、本契約の履行にあたって知り得た事項について、守秘義務を負う。その効力は，本契約終了後も継続する。

4.3　契約相手方

4.3.1　契約相手方の条件

契約の相手方は，次の事項を具備するものとする。

a)　本社が日本国内に所在する。

b)　代表者及び当該調査研究に携わるものは,日本国籍を有する。

c)　防衛省の情報セキュリティ，秘密保全関連訓令等に関する知識を有する。

d)　情報セキュリティ管理体制について，ＩＳＭＳ（ＩＳＯ／ＩＥＣ　２７００１）認証を取得している。

e)　政府機関又はそれに準ずる企業へ、同等のソフトプロダクトの導入実績がある。

4.3.2　契約相手方に関する資料の提出

4.3.1及び提出物に関する資料について，入札日の３日前までに，陸上幕僚監部監理部総務課に書面（様式随意）に提出するものとする。

4.4　仕様書に関する疑義

a)　この仕様書に関する疑義は，ＧＬＴ－ＣＧ－Ｚ０００００１の8.3による。

b)　細部については，官側との相互調整により実施するものとする。

c)　その他必要な事項は，検査官が指示する。

入 札 書

調達要求番号	4L7C1A10285	契約実施計画番号	4K6Z12A00810

金 額　￥　　（税抜）

品　　名	規　　格	単位	数量	単 価	金　額
問い合わせ対応支援ツールの導入のための技術支援役務	仕様書のとおり	ST	1		
	以下余白				
納　入　場　所	現　　地	納　　期		令和7年3月31日	
入　札　保　証　金	免　　除	入札書有効期間			

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。

また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和　　年　　月　　日

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央会計隊
契約科長　　宮内 修嗣　殿

住　　所
会 社 名
代表者名
担当者名
連 絡 先